

ペットは

責任を持って

飼いましょう



動物への虐待は、動物愛護管理法により重く罰せられます。愛護動物と接するときは、最後まで愛情と責任を持ちましょう。

環境保全課 ☎5100

犬や猫などのペットと一緒に暮らす人が増える中、愛護動物のトラブルは、飼い主のマナー違反だけでなく、飼い主になるつもりのない人による野良犬・野良猫への接し方などによって数多く発生しています。

今一度、ペットの飼育方法や飼い主のいない動物との距離の取り方を見直しましょう。

ペット人気の裏で

野良はお腹が減ってるだろうから

事情があつてもう飼えないから

飼ってみると思ったより大変だったから

家から出ないから登録とか予防注射をしなくてもいいでしょ?

インタビュー

猫の飼い方や野良猫との付き合い方について、岩柳地区開業獣医師会の先生に話を聞きました。

優しさとは、自分が

責任を持つことです

野良猫への餌やりによって猫がその場所に居付き、ふん尿が放置されたり他人の家財が壊されたりするなどのトラブルが発生しています。「野良だから」「外にいるから」ではなく、餌を与えて楽しむならその人はもう飼い主です。かわいがらるなら家で飼うなど、自分の行いに対して責任を持ちましょう。

怪我や病気の野良猫を保護するときは、自分が引き取るか引き取り先を見つけることまで考えてください。病院に連れて行って治ったとしても、野良猫に戻ったら他の猫からまた病気をうつされたり、同じトラブルを繰り返したりするなど、根本的な解決にはなりません。

猫が外の世界を知らないのはかわいそうだという意見もありますが、室内の環境に慣れた猫は外出しなくてもストレスにはならないので、安全のためにも屋内飼育を徹底してください。

動物の習性を考慮した環境を用意して、最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。

動物の飼い方

猫

猫の飼い方 3 原則

1 屋内飼育

放し飼いによるふん尿などの近所トラブルの防止、事故や感染症の危険から猫を守るために、屋内で飼育しましょう。

2 身元の表示（首輪・迷子札）

首輪などに飼い主の身元を表示することで、迷い猫になるのを防ぎましょう。

3 不妊去勢手術

猫は年に1～3回出産し、あっという間に増えてしまいます。繁殖を望まない場合は、雌は不妊手術、雄は去勢手術を行いましょ。手術をすることで病気予防にもつながります。

猫を捨ててはいけません

公園などの公共施設に猫が捨てられ、運営管理に支障が出たり、近隣住民に迷惑が掛かったりしています。猫などの愛護動物を遺棄するのは法律違反で重く罰せられます（100万円以下の罰金）。

野良猫に餌をやらないで

飼い主のいない猫に対する無責任な餌やりは、岩国市の条例違反です。近隣住民とのトラブルの元にもなりますのでやめましょ。

犬・猫の譲渡

山口県の各環境保健所では、犬・猫の譲渡を行っています。保健所に保護収容されている犬・猫の情報など詳細については県ホームページ（QRコード参照）に掲載されています。

山口県岩国環境保健所

☎1527



犬

犬の飼い方 2 原則

狂犬病予防法に基づき、生後91日以上の子犬には、登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。室内飼いで外に出さないという場合も必要です。無登録・未注射は法律違反です。

1 登録

登録時に交付される鑑札は、狂犬病予防注射済票と共に必ず犬の首輪に付けてください。

登録手数料 3千円

手続場所 環境保全課、総合支所

※飼い主や住所などが変わったときは変更届、犬が死亡した場合は死亡届の提出が必要です

2 狂犬病予防注射

毎年1回行うことが義務付けられています。

■ 集合注射（4月）で受けた場合
注射済票をその場で交付します。

■ 市内の動物病院で受けた場合
注射済票をその場で交付します。

■ 市外の動物病院で受けた場合
注射済票の交付申請が必要です。必ず注射済票証明書を持参し、申請してください。

交付申請手数料 550円

申請場所 環境保全課、総合支所

放し飼いは禁止です

放し飼いは山口県飼犬等取締条例違反となります。散歩や運動の際もリードでつなぎましょ。

尿をさせる場所に注意

他人の敷地や所有物、公共の場所で尿をしないようしっかりと犬を誘導ましょ。散歩の際はふんの回収道具とペットボトルに入れた水などを携行し、ふんは必ず持ち帰り、尿は洗い流すようにましょ。